事　務　連　絡
令和８年１１月４日

各都道府県・指定都市教育委員会施設主管課
各都道府県私立学校主管部課
各国公立大学法人施設担当部課
構造改革特別区域法第１２条第１項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各公私立高等専門学校担当課
各大学共同利用機関法人施設担当部課
各文部科学省独立行政法人担当課
各文部科学省特別の機関担当課
各文部科学省国立研究開発法人担当課
日本私立学校振興・共済事業団担当課
公立学校共済組合担当課

御中

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課

冬季の省エネルギーの取組について

日頃より省エネルギーの取組に御協力いただきありがとうございます。

この度、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において「冬季の省エネルギーの取組について」が決定されました。

ついては、別添資料を御参照の上、冬季の省エネルギーの取組の推進について御協力をお願いします。

なお、学校設置者におかれては、適切な学習環境の確保に十分配慮の上、省エネルギーの取組を推進していただきますようお願いします。

このことについて、各都道府県・指定都市教育委員会施設主管課におかれては、所管の学校（専修学校を含む。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管部課におかれては、所轄の学校法人及び学校に対し、構造改革特別区域法第 12 条第１項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対して、本通知の趣旨について周知くださるようお願いします。

なお、学校における働き方改革の観点から、周知の方法等については、各担当課等において必要に応じて御判断いただきますようお願いします。

（添付資料）
資料１　冬季の省エネルギーの取組について
資料２　冬季の省エネリーフレット（事業者向け）
資料３　省エネ支援パッケージチラシ

（参考）

経済産業省資源エネルギー庁 HP（省エネポータルサイト　パンフレット一覧）
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/media/index.html

文部科学省 HP（省エネ法、グリーン購入法等への取組）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/green/index.htm

問合せ先
文部科学省
大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課
エネルギー対策企画係
電話 03-5253-4111（内線 2324）